

## 精神保健福祉研究の概念枠と視点

— 定義・言説化の動向と分析から —

文教大学 堀口 久五郎 (2533)

キーワード：精神保健福祉、概念枠、定義

### 1. 研究目的

本研究は、本学会で筆者が 2002 年から報告してきた精神保健福祉研究の理論化に関する基礎研究の一環である。今回の研究目的は、精神保健福祉の制度化が行われて以降わが国で見られるようになった精神保健福祉の「定義」規定の検討を通して、あらためて精神保健福祉の概念整理を行うことにより、筆者が過去に行った精神保健福祉研究の各モデル（2006,2009）を修正し、精神保健福祉と呼ばれる多様な考え方・とらえ方を説明する新たなモデル構築を目指すために、精神保健福祉研究をすすめるうえでどのような方向性が考えられるのかを明らかにする。その検討を踏まえ、社会福祉学の一専門分野としての精神保健福祉の位置に関する妥当性の根拠について考察を行う。

### 2. 研究の視点および方法

2010 年の本学会報告では、1995 年「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（＝精神保健福祉法）」および 1997 年「精神保健福祉士法」の成立に伴う検討が行われた 1990 年代前半から 1997 年法の施行までにいたる国（当時の厚生省）や審議会等の政府関係機関・団体等の文献・資料における精神保健福祉の定義規定に関する記述の分析を通して、多様な精神保健福祉概念がいかなる経緯で生成・発展したかを検証し、精神保健福祉の語のわが国における一般化・言説化に与えた制度・政策的要因の大きさについて明らかにするとともに、多様な概念の位相を説明する各モデルの提示を試みた。

今回は、精神保健福祉の制度化がなされた 1997 年以降現在（2013 年 3 月）までにみられるようになった新しい精神保健福祉の言説状況について検討した。分析の対象としたのは、各論者が示した精神保健福祉の「定義」および精神保健福祉という用語が何を意味しているのかといった解説や説明を行っている記述である。「精神保健福祉＝精神障害者福祉」とする記述や両者を互換的に使用する例など、その根拠や理由が明示的・論理的に説明されていないものについては、今回の対象からは除外した。

これまでの研究結果である先行研究の整理および前回までの研究成果を再検討しながら、分析視角の検討を行った。特に従来の先行研究は、精神保健福祉として括られ総称される個々の事象の制度化や歴史的意義・価値や実践の必要性を強調し評価する視点からのものであり、精神保健福祉概念そのものの構造的理解をはかる先行研究がみられないこと

から、生成の経緯、概念枠組、構成要素および対象、要素間の関係、目的、研究の視点、基盤となる学問分野あるいは学問観等の側面から分析を行い、さらに前回の研究結果で得られた概念モデルと比較・検討した上で、研究のための概念枠として典型的に整理した。

### 3. 倫理的配慮

文献に基づく研究であるため、保健・医療・福祉を中心に関連領域の文献資料をできるだけ幅広く収集し、先行研究を無視ないし軽視することがないように可能な限り留意するとともに、引用文献や概念・用語に関して不適切な取り扱いのないように配慮した。

### 4. 研究結果

本研究で分析対象としたあらたな精神保健福祉の定義等に関する記述は19例である。精神保健福祉の語に関する定義・言説化の状況は、精神保健福祉を名のる二つの制度化が行われた1997年以降にあらたな段階を迎えることになる。すなわち法制化以前にみられた行政機関を中心とした政府及び関連機関・団体等の文献・資料においては精神保健福祉の定義に関する記述はみられなくなり、それにかわって、用語集や辞典等を中心に一部の教科書類等の図書・書籍や学会誌等において精神保健福祉の語の意味に関する記述が行われるようになってきている。特に社会福祉分野を中心に一部の医学や心理学関係の用語集・辞典等の中で精神保健福祉の語を項目として採用し、その説明が記述される例や、広く学界でその語が使用されるようになったことに伴う学的要請に応じた本学会等における検討、また精神保健福祉を名称に採用した学会における記述、精神保健福祉士の制度化によって刊行された教科書類の中の一部の記述、精神保健医療サイドからの精神保健をタイトルとした書籍や精神看護をタイトルとした書籍における記述などである。

本研究の結果、精神保健福祉研究のための概念枠を6つに類型化して整理した。その詳細は当日報告するが、そのほとんどが95年精神保健福祉法の生成期の議論および97年精神保健福祉士法の定義規定等でみられる多様な考え方の中の1つのカテゴリーの枠内で説明できるものであったが、5つのうちの1つはその考え方に異なる位相がみられた。

### 5. 考察

本研究で典型的に整理した考え方にはそれぞれの特徴や限界等があるが、その考え方のポイントは、「社会福祉」もしくは「精神障害者福祉」と「精神保健」との関係をどのように考えるべきかという点にあり、精神保健福祉研究をすすめる上での課題も基本的にはその点に起因する。精神保健福祉研究の方向性や社会福祉学の一分野としての精神保健福祉のあり方を考えることは、精神保健福祉とは何かを問うことのみならず、学際研究や総合科学のあり方それ自体を問うこととも関連し、さらには、社会福祉学とは何か、ソーシャルワークとは何かを問うことでもあるように考えられる。